

令和2年6月1日

保護者の皆様へ

栃木県立佐野松桜高等学校長

本校における新型コロナウイルス感染症防止のための対応について

初夏の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育に際しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、3月2日より新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業を実施しておりましたが、本日より通常どおりの授業を再開する運びとなりました。保護者の皆様には休業期間中、お子様の感染防止等にご配慮いただき誠にありがとうございました。

学校再開にあたり文部科学省および栃木県教育委員会より、ガイドラインや留意事項が示され、本校でも本日から下記のとおり感染防止対策を講じて参りますので、引き続きご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 感染リスクを下げる環境の確保等について

(1) 朝の健康観察の実施

- ・生徒は、登校前に必ず検温し、発熱があった場合や、咳等の風邪の症状がある場合には、登校を控え自宅で様子を見てください。もし、登校後に発熱や咳等の風邪の症状が出た場合には、別室で待機させ、ご家庭と連絡を取ったうえで帰宅を促します。

(2) マスクの着用

- ・咳エチケットを徹底する指導を行うとともに、生徒等の間での飛沫による感染リスクを最小限に抑えるためにマスクの着用を促します。

(3) 手洗いの実施

- ・休憩時間や昼休み、共有物を使用する等の実習の前後には必ず手洗いを行うよう指導します。

(4) 消毒の実施

- ・多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）の消毒を実施します。

(5) 教室等の換気

- ・教室内は窓を開けるよう努め、特に休憩時間や昼休み等には、全ての窓を開けて換気を行います。

(6) 共用する用具や備品の取り扱い

- ・学校では様々な用具や物品を共用しており、これらの共用をできる限り避けるよう努めますが、共用を避けることが難しい物については、用具や物品を消毒するとともに、使用前後に手洗いをを行うように指導します。

2 授業等について

- ・教室においては、生徒間の一定距離の確保が困難な場合があります。その際は、できるだけ窓を開けて換気に努めます。
- ・生徒間の一定距離の確保や身体接触が避けられない学習内容は、内容の入れ替えを行い後日実施いたします。しかし、その学習を行わなければ次の学習に進めない場合については、感染防止に努めながら行います。
- ・グループ等で席を向かい合わせる対面形式の授業や声を出す活動等は避けるよう努めます。
- ・昼食時は、各自の席で正面を向いて食べ、対面での会食を避けるように指導します。また、一定の間隔を空けて食事を摂れるようにするために特別教室の一部も開放します。
- ・飲み物の回し飲みや、ハンカチやタオルの共用を避けるように指導します。

3 夏季休業期間の短縮について

- ・学校休業期間における学習内容を補充するため、夏季休業期間を短縮し、
 - 1 学期終業式を7月28日（火）
 - 2 学期始業式を8月20日（木）といたします。

4 学校行事について

- ・今後予定されている多人数が一堂に会する学校行事については、出席者の制限や行事内容の見直し、校内放送の活用などに努め、必要に応じて中止又は延期を検討します。
- ・特に、第2学年の修学旅行（10月14日～）とインターンシップ（12月7日～）については、今後の第二波や第三波による感染拡大状況を踏まえ、生徒の安全確保のために関係機関との連携のもと検討を行い、実施日等の変更が生じる場合があります。その際は、別途お知らせいたします。

5 部活動・校外活動について

- ・部活動の再開については、保護者の同意のもとで健康観察を行ったうえで、当面の間、短時間での実施とします。詳細につきましては、別途、ご通知いたします内容をご確認ください。
- ・引き続き不要不急の外出は避け、人が密集するなど感染の可能性が高い校外活動への参加は控えていただき、その他の活動につきましても保護者の了承のもとで感染防止に努めたうえで行いますようお願い致します。

以上、本校では引き続き、感染リスク防止に向けて、生徒の健康と安全の確保に努めて参ります。ご家庭におかれましても、感染防止へのご協力よろしくお願ひいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症対策については、日々状況が変化しているため、新たな対応の可能性が生じます。その際には、学校ホームページや一斉配信メール等でお知らせいたします。